

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料について下記の表に基づく期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

勤続月数	返還する紹介料の割合
入社日より起算し1週間以内	100%
入社日より起算し1週間以上1ヶ月以内	50%
入社日より起算し1ヶ月以上3ヶ月以内	30%
入社日より起算し3ヶ月以上6ヶ月以内	10%
入社日より起算し6ヶ月以上	0%